

# 社会福祉法人ふれんど 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、子の看護休暇など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 制度に関するパンフ等の配布、就業規則の周知

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職への説明会を行う。

<対策>

- 制度に関するパンフ等の配布、就業規則を用いた説明会を行う

目標 3：年次有給休暇の取得を管理職及び、職員に促す。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 計画的な取得に向けて管理職研修を行う。

目標 4：子供の看護のための休暇についての制度を職員に周知する。

<対策>

- 制度に関するパンフ等の配布、就業規則の周知

目標 5：トライアル雇用等により職員を採用し、当該職種未経験者等に対しての雇用促進、職業訓練を実施する。

<対策>

- ハローワークと協力し、トライアル雇用、未経験者等の雇用促進に努める。